

誇りの持てないシヨールバイ...



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

昨今の頃は株価がうなぎ登りに上がり、アベノミクスに大いに期待を寄せたものですが、現在の景気の状態は、皆さまにはいかが評価されているのでしょうか。今回は「昨今の販売職」について思うところがあり、このことをテーマとしてみました。

最近の大学教員は、高校に出かける機会が多くなっています。これには各教員の専門とするところを高校生にわかりやすく教授する、いわゆる「出前授業」もあるのですが、多くは広告会社が「高校内進路説明会」を企画し、これを各高校が年間行事に組み込み、それらの高校の在学生徒が卒業後の情報として必要となる進路毎に、大学・短大・専門学校に対して講師依頼をかけるものなのです。

依頼された側は内部で人選を行い、各回の担当者を決定し、それぞれ高校まで出向きます。そして、本学部の場合は経済・経営系の「学部・学科の理解」や「模擬授業」を担当するのが通常です。当方の場合、年3、4回程度これに従事するのですが、本学の営業活動の一環とは言え、その都度準備し、授業を休講にしたりと、正直なかなかしんどいです...

そして、大抵の場合、出くわす高校生の多くは、男女とも、当方が普段見ている学生よりも覇気が感じられず、静かに聞いてくれてはいるのですが、実にツラそうです。こちらは限られた時間でなんとか理解していただくべく、がんばって説明を試みるのですが、進路についての関心自体が少ないようです。最近では、母親の参加も見られ、そしてむしろ母親の方が食いつきがよいので、ついそちらに向かって話をしてしまうこともあります。

話す内容は、まず経済・経営系学部等について説明し、その後の進路へと繋ぐわけですが、主な進路は「事務職、販売職、営業職」で、とくに販売職については、下記のように説明しています。一見、「教科書」的に大きな間違いはないですね？

- ①販売する商品についての深い知識が求められる。
- ②常にお客様とかかわる仕事なので、丁寧な言葉づかい、笑顔や気配りといった、コミュニケーション能力も要求される。
- ③消費者の反応や要望をつかんで、製造・開発部門にフィードバックすることも重要な仕事。
- ④販売職の喜びは、お客様が販売スタッフの説明や提案を聞き、納得して購入を決めたときにある。そのために、人間性を高めていく必要もある。
- ⑤お客様が販売スタッフを信頼してくだされば、リピーターとしてご来店いただけるようになる。そういったお客様をいかに増やしていくかが最大のポイントであり、やりがいを感じる部分。

そして、それぞれの職種について説明した後、「事務職はITの進展で求人減少、一方、販売職、営業職の求人は常にある。なぜなら会社は儲けなければならないから、なので、就職の際には販売職、営業職を視野に入れること」と結びます。

さて、このような話をした翌日、当方はメガネの修理を依頼するために、それを購入した某有名安売り店まで出向きました。しかし、対応した店員は、修理代が高くつくと言うことで、徹頭徹尾、買換えを勧めました。単にフレームのつるの部分に破損しただけなので、そこだけ部品交換すれば済むことと聞いていたのですが、その費用は確かに新品価格の3割程度に設定されています。おまけにレンズのクリアコートも剥がれ始めているとの指摘です。購入してからわずか2年しか経っていないのですが...

ここに至り、当方はこの店舗チェーンの販売戦略をようやく覚ったのです。それは「イニシャルコストを劇的に低減させたという広告で客をつかみ、耐久性が劣るパーツを組み込む。保証が切れた頃から劣化がかなり目立つようになり、客が修理しようと来店したら、新品をまた売る」というものです。当方も結局新品を再度購入するハメになったのです。

ただし、当方にしては、当然釈然とはしないので、店員に「なるほど、うまいことやりますな〜」とイヤミの一つも言いたくなります。店員は済まなさそうにはしていますが、「うまいこと型に嵌めた」と本音ではほくそ笑んでいるのかもしれない。また、そのように思えるようにならないと、このような販売戦略を採用している現場で長く働き続けることはとてもできないでしょう...

この店舗の店員も紛れもなく販売職であります。先の①については、それほど期待できそうにありません。とにかくマニュアルに従って、店舗側に都合のよい商品を売るためののみそのエネルギーは費やされるからです。②については、その能力は大いに必要でしょうが、客の不満を逸らし、なだめることに多く費やされるでしょう。③については、製造・開発部門からはもともと要請されてもいないでしょう。④⑤については、「価格が安い消耗品を買うことのみ」を目的とする客がリピーターになるだけでしょう。このような現場で、店員は喜びややりがい、そして、向上心や誇りを持てるのでしょうか。さらに、(①~⑤を高いレベルで満たす)真の意味での「販売のプロ」が育つものなのでしょうか。

ここまで述べたことは、実は大なり小なり、昨今の我が国のかなり多くの店舗に当てはまるのでは、と思います。しかし、対面販売で「安かろう悪かろう」のみに終始する商売では、一定の層の消費者には支持を得られるでしょうが、そこで働く販売職にはつらいだけで、定着率も上がらず、これからの我が国では、労働側の要因により、やがて商売自体が立ち行かなくなるような。一方、接客やアフターフォローを入念に行い、よいモノを長く使っていきたいお客様を大切に商売では、販売職は誇りを持てるでしょうが、こちらが再び主流に回帰できるのかどうかは、国民間の合意形成や、若い世代がやる気を発揮できるか等にかかっているでしょうね。

決算期の事務手順について

多くの組合は、3月の事業年度終了により5月の総会時期まで、決算書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の事務手続きが続く多忙な時期に入ります。下記の決算期の事務スケジュールをご参考に、円滑に対処していただきますようお願い申し上げます。

決算期の事務スケジュール

	事業年度末 (3月31日の場合)	事業報告書、決算関係書類の作成
	監事による監査	監事は理事に対し、決算関係書類、事業報告書の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定められた日のいずれか遅い日までに監査意見書を提出する。
4週間以内	出資口数及び払込済 出資総額の変更登記	期中に出資金の増減があった場合は、事業年度終了後4週間以内(4月28日まで)に変更登記をしなければならない。
↑ 1週間前までに 通知 ↓	理事会の招集	理事会開催日の1週間前までに通知
	理事会の開催 (決算理事会)	<ul style="list-style-type: none"> ●通常総会提出議案の審議 ●通常総会開催日時及び場所の決定 ●決算関係書類、事業報告書の承認
↑ 総会の 2週間前までに ↓	組合事務所に備置	決算関係書類及び事業報告書
↑ 10日前までに 到着 ↓	通常総会の招集	総会開催日の10日前までに到達すること決算関係書類も組合員に提供
	通常総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●決算関係書類の承認 ●事業計画、収支予算の承認 ●定款の変更 ●役員改選など
	理事会の招集	理事全員の同意がある場合は省略できる。
	理事会の開催 (代表理事の選任)	通常総会で役員改選を行った場合、役付理事(代表理事(理事長)、副理事長、専務理事等)は理事会で選任する。
通常総会終了後 2週間以内	決算関係書類の提出	所管行政庁に提出
	役員変更届の提出	役員が改選された場合に提出
	代表理事の変更登記	代表理事就任後2週間以内に登記
	定款変更認可申請	総会終了後、遅滞なく申請
	定款変更認可書到着	認可書は永久保存
認可書到着から 2週間以内	定款変更認可申請	登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)に変更が生じた時は、所管行政庁から定款変更認可書が到着した日から2週間以内に登記が必要となる。
	税務申告	総会で承認された決算関係書類に基づいて5月末までに申告

2か月以内に通常総会を開催する場合



提出書類の作成及び 提出を忘れていませんか？

下記表をチェックリストにお使いになりもう一度ご確認ください。

	提出先	check	提出及び申請
全組合	税務署・香川県 各市町	<input type="checkbox"/> 税務申告 ・決算関係書類等	決算関係書類に ついて 組合は、通常総会で審議する以 下の書類を作成して下さい。 <input type="checkbox"/> 事業報告書 <input type="checkbox"/> 財産目録 <input type="checkbox"/> 貸借対照表 <input type="checkbox"/> 損益計算書 <input type="checkbox"/> 剰余金処分案又は 損失処理案 <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 (注)必要があれば、下記書類も作成し て下さい。 <input type="checkbox"/> 製造原価報告書 <input type="checkbox"/> 費用配賦表 <input type="checkbox"/> 脱退者持分払戻計算書 <input type="checkbox"/> 資金計画書
	所管行政庁	<input type="checkbox"/> 決算関係書類 ・総会議事録を添付(謄本でよい)	
出資変更 がある組合	法務局	<input type="checkbox"/> 出資の変更登記 ・監事の証明書 ・委任状(代理の場合)	
役員改選 がある組合	法務局	<input type="checkbox"/> 代表理事変更登記(重任の場合も必要) ・定款謄本 ・総会議事録 ・理事会議事録 ・委任状(代理の場合)	
	所管行政庁	<input type="checkbox"/> 役員変更届(変更があった場合のみ) ・変更した事項を記載した書面 (新旧対照の役員名簿) ・変更理由書 ・選任された総会並びに理事会議事録を添付	
定款変更 がある組合	所管行政庁	<input type="checkbox"/> 定款変更認可申請 ・変更理由書 ・変更しようとする箇所を記載した書面(新旧対照表) ・議決した総会議事録を添付	
	法務局	<input type="checkbox"/> 定款変更登記申請 ・変更箇所により異なりますので、 詳しくはお問い合わせ下さい。	詳しくは、「決算期の事務要領」を ご覧いただくか、香川県中央会 (087-851-8311)まで お問い合わせください。

「組合事務局代表者等研修会」を開催します

内容

- ①「ものづくり・商業・サービス補助金のご紹介」
- ②「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」
(平成26年2月版「決算期の事務要領」と「組合定款」をご持参下さい)

日時

平成26年4月17日(木) 14時～15時30分

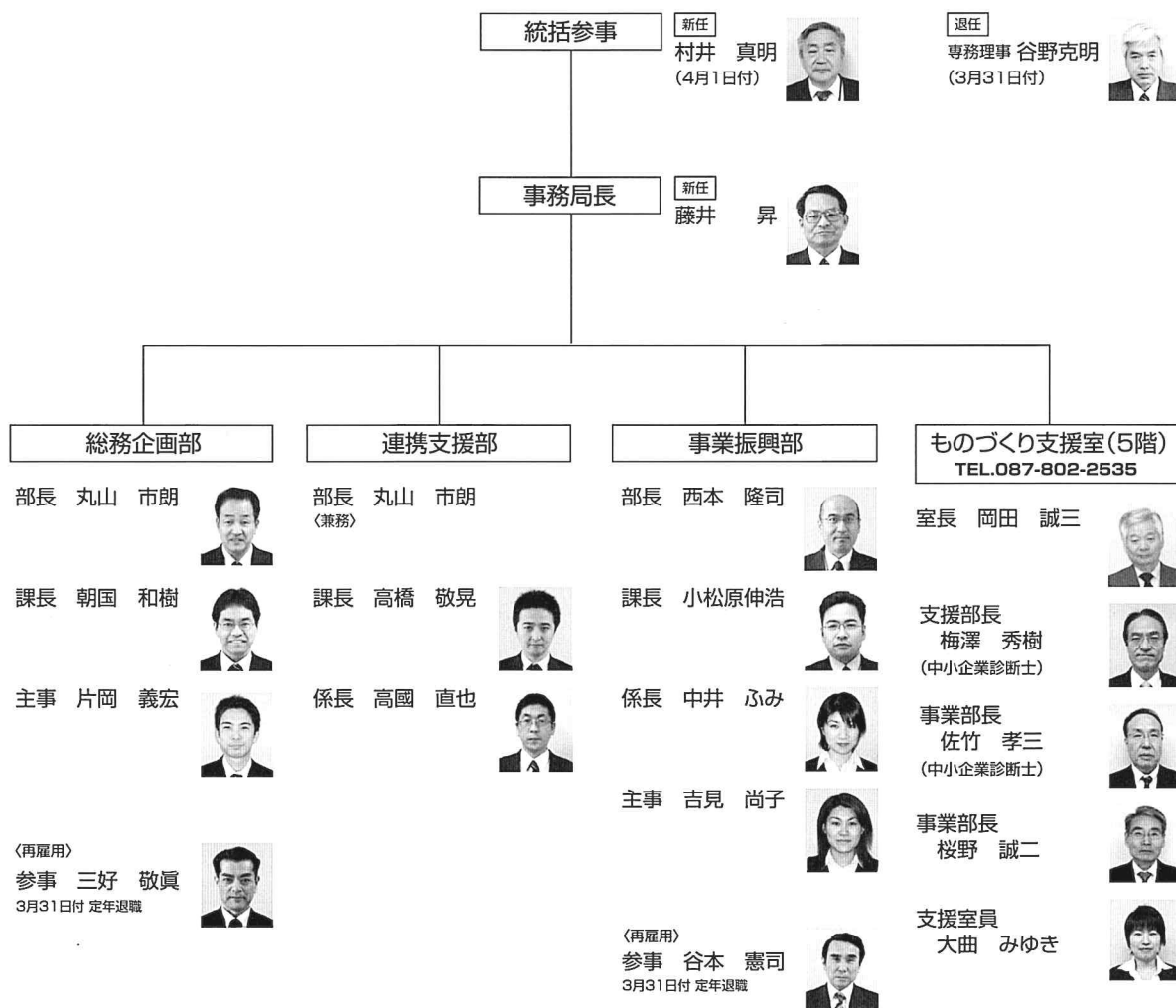
場所

本会研修室(高松市福岡町2丁目2-2-401)

中央会だより 2

香川県中央会平成26年度事務局機構図

本会は、4月1日付で下記のとおり、人事異動を行いましたのでお知らせいたします。



中央会だより 3

中央会からのお知らせ

平成26年度香川県中小企業団体中央会通常総会を下記の通り開催いたしますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会通常総会】

- 日 時 平成26年6月5日(水) 15時00分～
- 場 所 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)
- お問い合わせ 総務企画部(丸山、朝国、片岡) TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

お知らせ 1

36協定届をお忘れではありませんか

36協定届(時間外休日労働に関する協定届)は、労働基準監督署に届け出てはじめて時間外労働又は休日労働が可能となります。また、有効期間は最長でも1年間なので、少なくとも毎年届け出る必要があり、もし届出を忘れたままで従業員に残業、休日出勤をさせると法律違反となるおそれがあります。

新年度がスタートする4月1日に合わせて協定を締結する会員様が多いことと思われるので、今一度お手元の協定書をご確認されますようお願い申し上げます。

詳しくは、香川労働局ホームページをご確認ください

URL:<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お知らせ

平成26年度 香川県 舞台は商店街!コンペ事業

「商店街でこんなんしたい!!」 募集します

香川県では、商店街を舞台とした「斬新」な取組みを募集しています。
応募者の中から、公開プレゼンテーションによるコンペ方式で
選ばれた取組みについては、経費を県が直接補助します。

<応募対象者>県内で活動を行っている各種団体(規約等が整備されているもの)

例)教育機関内の団体(研究室・ゼミ・部・サークル等)、各種文化・スポーツ団体、
NPO法人、事業協同組合、公益法人、学校法人、社会福祉法人、商工会議所、商工会等

募集期間:平成26年4月10日～平成26年5月30日

補助金額:上限200万円(補助率9/10)

詳しくは、香川県ホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/butai.html>

舞台は商店街 |



【問合せ】香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ TEL 087-832-3345

景況は、増税後を見据えた動向を注視する必要

2014年2月

2月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は8.4ポイントで前月調査の4.2ポイントから4.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は12.5ポイントで前月調査の20.8ポイントから8.3ポイントの悪化、収益DI値は-16.6ポイントで前月調査の-10.5ポイントから6.1ポイントの悪化となった。特にこれまで上昇幅が大きかった売上高DIが大きな悪化となっている。消費税増税前の駆け込み需要が継続しているとの声がある反面、業種によってはすでに終わったという報告もあり、増税後を見据えた動向を注視する必要がある。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		12.5	-8.6	8.3	-6.2	-16.6	-12.5	20	2.1	8.4
DI値(前月)		20.8	-2.8	10.4	-6.2	-10.5	-8.4	20	-4.2	4.2

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は対前年同月比91.4%。(調理食品)
- 小麦粉原料の外国産小麦の4月期価格改定について、24日に農水省から発表されたが、麺用小麦については3%の消費税アップを加味して、1.9%の引き下げである。パン用については4.7%のアップとなっている。小麦粉価格については7月からの改定となるのではないかと。(製粉製麺)
- 4月からの消費税増税に対して、外食・中食・内食それぞれの方針が決まりつつあり、業務用及び小売用ともに対応が急務になってきている。また、そのような環境の中、畜肉や魚介類の疾病により原材料が高騰しており、主要原料の仕入に大きな不安点を抱える状況にある。(冷凍食品)
- 平成25年1月～12月の全国の醤油出荷量は793,363kl(前年同期:807,060kl)との統計が出ているが、依然減少傾向が続いている。少子高齢化の日本人口の構成進行により醤油の消費量が減少している点も要因のひとつであり、若年層の和食離れ、中食化、グローバル化(外国の食事を国内にて模倣・調理する食生活の変化)等が挙げられるが、当組合の平成26年2月末(平成25年4月から平成26年2月)の出荷量は前年同期比96.6%で推移している。(醤油)

【繊維・同製品】

- 冬物手袋の販売も店頭では終了し、現在返品商品の整理に追われている。返品は予想以上に多く、今冬の寒さにもかかわらず消費者の購買意識の変化が見られ、また急激な円安も経営の更なる悪化を招いている。(手袋)

【木材・木製品】

- 年度末で組合員が退会することより賦課金収入が減少するため、来年度の予算は厳しいものとなりそうである。今年度の官公需の受注はないものと思っていたが、香川県から2件、高松市より1件を受注することができた。(家具)
 - 11月から1月までのひのき材の不足と価格の上昇も、ここきて価格は下降傾向になった。全体として消費税増税前の駆け込み需要も一段落して、フルカット工場もフル操業から操業もダウンし、受注在庫が減少した。(製材)
 - 概ね変動はないが、消費税増税前の需要絡みで売上価格がやや上昇している。(木材)
- ## 【印刷】
- 前月の売上増加が持続するかと期待していたが、ほぼ前年並みで推移。グラビア印刷などが在庫がきく職種では消費税導入前の駆け込み受注も見受けられる。ただ、年度末の受注は活況であり3月の売上は増加の見込みである。インク、印刷紙とも為替(円安基調)の影響もあり、輸入品が高値で推移している。国産品の値上げを押し出され、値上げが徐々に浸透しつつある。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 原材料等のコストが少しずつ高くなってきており、収益を圧迫しつつある。今後も、市況等回復の要素は乏しい。(生コンクリート)
- 増税前の駆け込み受注で多忙ではあるが、受注に伴い必要な資材の供給が間に合わない状況で、出荷に影響が出そうな雰囲気である。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 株価も少しずつ回復するものの、消費税増税後の一服感がいつまで続くのか心配である。電気料金、もう一段の原材料値上げ等収益圧迫の要因はあるが、新年度に期待したい。(鍍金)

【一般機器】

- 財政出動による公共工事の増加や、住宅着工戸数の堅調な伸びにより県内の中小規模、建設用鉄骨加工組立業は昨年に引き続き旺盛な需要増により高操業度が続いている。フェンス製造は民需の短期期工事が多く安値受注で、かつ年度内に集中している。今後、新年度以降における公共工事の波及効果が受注量の増減に大きく影響する見通しである。造船関連工業、船用圧力容器製造業は13年度下期より南米の資源エネルギーの需要増と円安の影響により取引が活発になり、成約が進んで仕事量が増加、人手が不足する職場も見受けられる。ただ、取引条件は厳しいが国内外のエネルギー需要増のなか、このところ数年間続いた状況に比べれば良好な条件が整いつつある。売上が好調な業種は建設用クレーンメーカーで昨年以來引き続き円安効果に加え、海外の資源開発工事の受注獲得が順調に推移し、大型製品を中心に生産台数は増加、生産は高水準を維持し過去最高の収益を確保する見通しである。これらのクレーンに関連する地場の小部品機械、金属加工工場、溶接加工工場は高操業が続いている。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 平成26年度は仕事量も増えるので、人員、売上とも増加が期待できそうです。受注としてはLNG2隻、BC1隻、ドリルシップ1隻、LNG修繕1隻。(造船)

【その他製造業】

- 業界は全体的に低調な状況であるが消費税増税前の駆け込み的な需要は多少あるように感じられる。大口案件はまだ決定しているのは無いように思う。(扇扇)
- 2月に入り消費税増税前の駆け込み需要と思われる売上増が見られるようになった。一方漆が3月以降大幅に値上がりとなるため製品の値上げを業界全体で願うことになり、10～20%の値上げが予定される。(漆器)
- 2月の業況は同じ寝具業界において増税前の駆け込み需要があつて忙しい事業所とそうでない事業所の差があります。メーカーの商品を扱っている事業所は忙しいものの打ち直しなど定価の無い商品の動きがとて鈍く、景況は二極化しています。(綿寝具)

【小売業】

- 入荷量は減少しているが、価格は上昇していない(一部、関東方面では上昇しているらしい)(青果物)
- ガソリン・灯油とも販売数量が前年比で10%程度落ち込んでいる給油所が多いようである。その影響から販売価格が少し低下傾向にあり、収益面が少しずつ悪化している。ガソリン価格の高止まり等から節約意識が高まっている模様。(石油)
- 白物家電(冷蔵庫・洗濯機・エアコン)が売れている。中でもエアコンは省エネ型高級機種が売れ行きが大変目立つ。消費税3%アップ、駆け込み需要効果と電気料金アップ等で消費者が積極的に行動しているようだ。ソチ冬季オリンピック開催で4Kテレビに期待していましたが、不調に終わった。CSで4K放送される6月のサッカーワールドカップに期待したいと思う。(電機)

【商店街】

- 百貨店の閉店セール集客が週末を中心に波及が大きく、多くの人出がある。財布のヒモは依然として固いものの、消耗品の買いだめや高額品の駆け込みもあり、全体として消費は堅調といえる。ただし、4月以降の消費の先食いの感も否めず、4月以降の落ち込みは予想がつかない。(高松市)
- 今月は商売人にとっては我慢の月ですが、これほど厳しいのは初めてなのではないでしょうか。雪が降り積もって足元の悪いが日が何日も続いたせいで、商店街の人通りも減る一方で。当商店街からラーメン店が撤退しましたが、商店街での商売は経費が掛かり過ぎる事も原因のひとつのようです。3月4日から県立中央病院が移転しましたが、バスが片原町を経由しないことが残念です。(高松市)
- 業況は良くなく近辺の商店街も悪いようです。(坂出市)
- 新聞折込のチラシに高級品や耐久消費財を中心に、消費税増税前の駆け込み需要をねらったものを見るが、商店街については無関係な雰囲気だと感じた。むしろ年明け以降、消費不況はますますひどくなっていると感じる。(丸亀市)

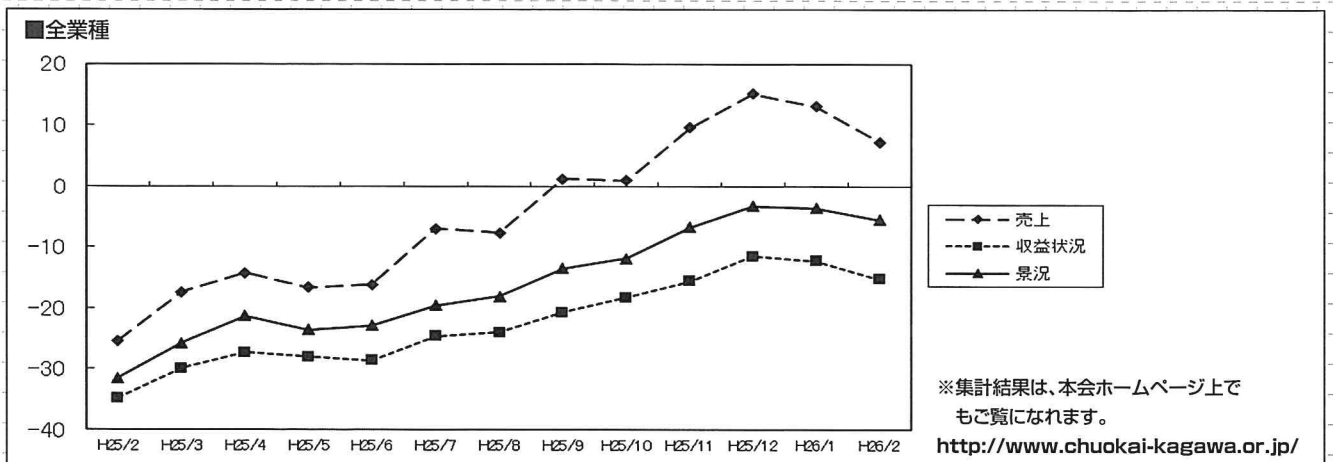
【サービス業】

- 1月に続き、県外に受注先のパイプをもつ組合員企業は仕事量を確保し、売上増にあるものの、県内にしか顧客をもたない企業は苦戦している。一般競争入札による悪弊から脱出できない。(ディスプレイ)
- 2月に入り、売上が対前年比で9%減です。4月の消費税増税後の予約が埋まらず、単価を上げている現状を上げない状況に戻すべきか迷っています。人気のホテルは値上げを行っており、各社どうするべきか。(旅館)
- 操業度が上昇し、人材・工程が不足気味である。(情報)
- 業況改善の兆しが見えない。(美容)

【運輸業】

- 2月は例年利用者の少ない月であるが、今年は例年よりも減少幅が大きい。長期にわたる運送収集、輸送人員の減少により厳しい経営状況が続いている。燃料のLPG価格の値上がりも経営を一層厳しくしている。(タクシー)
- 平成26年1月分の高速度道路通行料金利用額の対前年同月比は18.4%増となった。前月に比べると15.3%の減少となったものの、対前年では依然として増加傾向が続いている。(トラック)
- 消費税アップの駆け込み需要の影響が繁忙期が長引いており、引き続き駆け込み需要に期待したい。ドライバー不足、燃料高騰問題は従前と同じであるが、燃料費についてはやや値下げされた。4月から高速度道路料金が実質的に値上げとなるので、5月の状況が不安である。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金用途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限(米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特設工本利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.45%~3.05%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.45%~3.85%) 特別利率A(1.05%~3.45%) 特別利率C(0.55%~2.95%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成26年3月12日現在です ※お申し込み、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

厚生労働大臣認定の「くるみん」マークを受けましょう

■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称:くるみん、図)を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たすことが必要です。

■次世代法の認定を受けた事業主に 対する税制優遇措置について

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した事業主に対する税制優遇制度が創設されました。

新築・増改築をした建物等に付き、認定を受けた事業年度において割り増し償却をすることが出来ます。



■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部(次世代育成支援対策推進センター)TEL:087-851-8311

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部

中小企業大学校関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル 現場改善の進め方

- 日 時 平成26年6月3日(火)～6月5日(木) [3日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 管理者(課長クラス)、新任管理者(新任課長、その候補者)
- 受 講 料 31,000円(税込)
- 定 員 30名
- 特 色 ①生産部門の管理者が現場で持つべき視点・心構え等について学びます。
②改善活動の基本として5Sや作業改善等の手法について学びます。
③生産部門の役割や企業経営との関わりについて学びます。
- 講 師 5S経営研究所株式会社 中小企業診断士 山名 敏文

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2014/085659.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	許す力 大人の流儀4	伊集院 静	講談社/972円
2	面倒だから、しよう	渡辺 和子	幻冬舎/1,000円
3	約束の海	山崎 豊子	新潮社/1,785円
4	学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶応大学に現役合格した話	坪田 信貴	KADOKAWA/1,575円
5	絶望の裁判所	瀬木 比呂志	講談社/798円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 **産業雇用安定センター** 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011

ご利用時間

FAX.087-851-1014

9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

